

## 平成19年3月16日教育研究評議会議事要旨

本部棟大会議室

午後2時05分～3時00分

- 議長 小宮山総長  
西尾，古田，濱田，佐藤，岡村各評議員（理事）  
高橋（宏），廣川，名川，松本，影山，丸井，酒井，生源寺，佐口，小島，西中村，金子，佐藤，柴崎，杉山，桂，磯部，吉見代石田，武市，山本，大久保，関本，小森田，前田代志村，保立，宮島，鈴木代川崎，上田，寺崎，橋本代宮野各評議員  
西郷附属図書館長  
巻出アイソトープ総合センター長  
高増広報委員長  
山田，上杉各理事  
石黒，漆館両監事  
石堂副理事
- 本部 里見企画調整役，辻，下間，三浦，長坂，吉野，内山各部長  
鎌塚，松田，平野，我妻，佃，江頭，鈴木各課長

総長から，評議員の交代について，紹介があった。

平成19年1月16日教育研究評議会議事要旨（案）は，確認のうえ，原案どおり承認された。

### 1 学内外情勢について（資料2）

総長から，前回教育研究評議会以降の学内外情勢について資料2のとおり報告があった。

### 2 平成19年度年度計画について（資料3）

佐藤理事から，平成18年度年度計画の実施状況に鑑み，資料3のとおり，平成19年度年度計画案を作成したものである旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，経営協議会に付議することとした。

### 3 認証評価について（資料4）

佐藤理事から，法令の定めにより受けるものとされる機関別認証評価について，資料4に基づき，本学は平成21年度に実施する旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，役員会に付議することとした。

### 4 各部署の組織等に関する規則の一部改正について（資料5）

濱田理事から，学科及び学科目，専攻及び講座，附属の教育研究施設その他組織の変更等に伴い，資料5のとおり，東京大学大学院医学系研究科組織規則，東京大学文学部組織規則，東京大学大学院人文社会系研究科組織規則，東京大学理学部組織規則，東京大学経済学部組織規則，東京大学大学院経済学研究科組織規則，東京大学大学院新領域創成科学研究科組織運営規則，東京大学大学院情報理工学系研究科組織規則，東京大学物性研究所協議会規則，東京大学海洋研究所研究船共同利用運営委員会規則及び東京大学総合研究博物館運営委員会規則について，所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，経営協議会に付議する

こととした。

5 東京大学教育運営委員会規則の一部改正について（資料6）

古田理事から、教育改善検討部会及び学術俯瞰講義企画部会を設置するため、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

6 東京大学アカデミック・ハラスメント防止委員会規則の一部改正について（資料7）

古田理事から、本委員会の副委員長を4名に増員しその機能を強化することにより、円滑な運営に資するため、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

7 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正について（資料8）

上杉理事から、任期を定めて任命する教員の育児休業等にかかる任期の特例について規定すること、新領域創成科学研究科ほか29の部局について、学校教育法の改正及び既に導入している教員の任期制の教育研究組織の見直等、並びに情報理工学系研究科及び総合研究博物館について、新たに教員の任期制を導入する教育研究組織を定めることに伴い、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

8 学科・専攻等の設置等について（資料9）

古田理事から、平成19年4月からの、学部及び大学院の教育課程に関し、資料9のとおり、理学部生物情報科学科及び経済学部金融学科の設置、経済学研究科企業・市場専攻から経営専攻への名称変更並びに医学系研究科公共健康医学専攻の設置について報告があり、了承された。

9 東京大学大学院学則の一部改正について（資料10）

古田理事から、学校教育法及び大学院設置基準の改正により、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を定めること、経済学研究科が改組されること、医学系研究科に新たに専攻が設置されること並びに複数の研究科等の学生を対象とした共通の授業科目を置くことに伴い、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

10 東京大学大学院専門職学位課程規則の一部改正について（資料11）

古田理事から、医学系研究科に専門職学位課程として公共健康医学専攻が設置されることに伴い、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

11 東京大学学位規則の一部改正について（資料12）

古田理事から、新領域創成科学研究科の学位に付記する専攻分野の名称にサステナビリティ学を加えること及び医学系研究科に専門職学位課程として公共健康医学専攻が設置されることに伴い、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

12 学生の休学の基準の一部改正について（資料13）

古田理事から、学生の休学の事由で学部長が許可することができるものとして、東京大学大学院学則第16条第3項第7号の規定により、本学の医学部医学科の学生が本学大学院の医学を履修する博士課程に在学する場合を加えるため、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

13 東京大学学生懲戒処分規程の一部改正について（資料14）

古田理事から、字句修正のため、また、学生懲戒委員会の委員の選択範囲を広げることにより、当該委員会の円滑な運営に資するため、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり承認された。

14 東京大学著作物等取扱規則の一部改正について（資料15）

山田理事から、職務関連著作物の定義にデジタルコンテンツを加えるほか、職務関連著作物に係る届出及び管理等に関する規定の明確化等、本規則の整備を図るため、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

15 東京大学動物実験実施規則の全部改正について（資料16）

岡村理事から、動物の愛護及び管理に関する法律の改正並びに文部科学省告示「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本方針」及び環境省告示「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」を踏まえ、本学における動物実験等の適正な実施に必要な事項について定めるため、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

16 東京大学における検定料、入学料及び授業料等の費用に関する規則の一部改正について（資料17）

古田理事から、大学院及び法科大学院へ転入学又は再入学する場合の検定料の額を明文化すること並びに学年の途中で長期履修学生として認められる場合の授業料の年額及び授業料の改定が行われる場合の長期履修学生に係る授業料の年額を定めることに伴い、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

17 学校教育法の改正に伴う規則等の改正について（資料18）

古田理事から、学校教育法の改正に伴い、准教授、助教の職が設けられることになったため、東京大学教育研究評議会規則その他72の規則等について、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

18 科学研究行動規範委員会委員について（資料19）

岡村理事から、科学研究行動規範委員会委員について、東京大学科学研究行動規範委員会規則第3条第5項の規定に基づき、資料19のとおり説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり承認された。

19 教員懲戒委員会委員について

総長から、教員懲戒委員会委員について、東京大学教員懲戒手続規程第4条の規定に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

20 男女共同参画推進計画について（資料20）

上杉理事から、平成15年に決定された東京大学男女共同参画基本計画に基づき、その後の学内外の状況を踏まえ、より具体的な行動計画として、東京大学男女共同参画推進計画を策定した旨報告があった。

21 国際交流協定締結等について（資料21～23）

佐藤理事から、カリフォルニア大学及び国立台湾大学との大学間協定の締結並びに国際交流協定の更新について、資料21から資料23のとおり報告があった。

22 寄付金及び寄附物品等の受納について（資料24）

岡村理事から、平成18年度12月分について資料24のとおり報告があった。

23 寄付講座等の設置等について（資料25～30）

岡村理事から、農学生命科学研究科「味覚サイエンス（日清食品）」を平成19年4月1日から5年間、情報学環「電通 コミュニケーション・ダイナミクス」及び情報学環「OKIユビキタスサービス学」を平成19年4月1日から3年間設置し、工学系研究科「俯瞰環境工学（トヨタ自動車）」及び医科学研究所「細胞ゲノム動態解析（ビー・エム・エル）」を平成19年4月1日から2年間、情報学環「ベネッセ先端教育技術学」を平成19年4月1日から3年間更新する旨報告があった。

24 定年年齢を超えた特定有期雇用教職員の雇用の特例について（資料31）

濱田理事から、常勤の教員の定年年齢を超えた特定有期雇用教職員について、平成18年度に雇用した者及び平成19年度に雇用する予定の者で既に役員会の承認を得たものについて、資料31のとおり報告があった。

25 教員の懲戒処分について

総長及び濱田副学長から、教員懲戒手続規程に基づき、本学教員の懲戒処分を行った旨報告があった。

26 その他

(1) 平成19年度会議等の予定について（資料32）

議事終了後、総長から、退任評議員への謝辞が述べられた。

引き続き、総長から、退任する理事が紹介され、各理事及び副理事から退任の挨拶が行われた。

以上